

城北まちづくり いきいきプラン 『元気で、楽しく、心地よく、住んでよかったと実感できる城北!』

- 1 このプランは、住んでよかった!と実感できる城北のまちを実現するために、町内会長など地域や公民館を中心となって活動している88名の委員が、平成21・22年度の2カ年間、協議してまとめたものです。
- 2 教育や福祉など住民生活の6つの分野について、先進地や住民の方への調査等をもとに、将来に向けての城北のまちづくりの計画・内容がまとめられています。
- 3 このプランを基礎として、各町内会の活動や地区行事等の住民活動がよりよく改善・充実され、その結果として、住民が互いに助け合いながら、豊かな城北ライフ(城北の地域生活)を実現されるよう願っています。

目 次

1 城北地区まちづくりのあゆみ	3
(1)城北自治組織の結成と活動	
(2)城北地域づくり懇話会の取り組み	
(3)城北まちづくり協議会の結成	
2 城北まちづくりのめざすもの	5
3 城北まちづくりプラン	6
(1)地域の基盤整備プラン	
(2)教育文化振興プラン	
(3)福祉プラン	
(4)公民館活動とコミュニティづくりプラン	
(5)地域の安全・安心対策プラン	
(6)生活環境・健康・食生活の改善対策プラン	
4 プラン作成に携わった委員	16

(3) 城北まちづくり協議会の結成

平成20年7月より、城北地区に「まちづくり協議会」を立ち上げるため、地区住民各層を網羅した委員88名による準備会を開催し、まちづくり協議会規約案ならびに組織について骨子を取り決めた。平成21年1月23日 設立総会を開催。規約ならびに役員を承認し、名称を「城北まちづくり協議会」に決定した。

【この協議会の目的】

この協議会の目的は、魅力ある住み良いまちづくりを推進するため、市と連携のもと城北まちづくり計画の策定およびその推進を図ることである。

【この協議会の特色】

本協議会の設立に伴い 既設の「地域づくり懇話会」ならびに「教育・福祉関連特区推進「協議会」を発展的に解消した。

城北地区の組織は、永年の熱心な先輩諸氏の努力で「地域コミュニティ」を活発にした組織として高く評価されており、地区自治活動ならびに公民館活動の生涯学習体系も

従来通りの体系を尊重した。

本協議会は、既設の「地域づくり懇話会」「教育・福祉関連特区推進協議会」の位置付け同様に、城北地区自治連合会に並行的位置付けとし、地区全体の企画立案ならびに政策的推進活動も折り込んでいる。

【この協議会のプランづくり】

- (1) このまちづくりプランは広範囲に亘るため、21年度は3プランに絞り検討することとし、残るテーマについては22年度以降に取りまとめ、最終プランとする。
- (2) 平成21年8月20日から、委員88名を3部会に分散し、延べ13回の検討を重ね取りまとめた。3部会の提案を受けて、更に起草委員会を開催し最終プランをまとめた。

3 城北まちづくりプラン

(1) 教育文化振興プラン

I 基本コンセプト

『住民一人ひとりのエネルギーで沸き立つ魅力あふれる城北をめざして』

II 私達はこんなまちづくりをめざします

1 伝統文化を大切にするまちづくりをめざして

- 沸き立つ気持ちを大切にして、響き合う活動や行事をつくり上げていきます
- 城北文化祭・城北太鼓などの伝統行事、芸能を大切にして次代に引き継いでいきます
- 地区内に根付いている歴史ある伝統・文化を大切にします
- お互い協力し、支え合う体制（サポーター）の輪を拡げます
- 地域住民が気楽に参加出来る全員参加型の伝統行事を企画し広報運営していきます

2 たくましい子どもが育つまちづくりをめざして

- 子どもへの「声かけ・呼びかけ働きかけ」を大切にし、ラジオ体操などを利用し「ふれあい」の輪を拡げていきます
- 子どもや地区住民のニーズやアイデアを教育文化活動に取り入れていきます
- 各団体の協調により、行事にレクレーションを取り入れるなど、先生と親と子どもが参画しやすい行事を企画します

3 教育文化活動の拠点づくりをめざして

- 座談会など、さまざまな教育行事・文化行事を積極的に企画立案し地域全体で盛り上げます
- プロジェクター、パソコンなどを充実させ教育文化活動・広報に活用していきます
- 気軽に集える場、多目的集会場（他地区との交流、学童保育…）をつくり上げていきます

4 男女共同参画を促進するまちづくりをめざして

- 男女共同で地域活動に参画できる環境づくりに努めます
- 女性の自治活動への参加を促進し女性の声を反映させます

- 5 明るい心と体の健康つくりをめざして
- 各団体と一緒になり、校区スポーツ行事・競技内容を企画・運営していきます
 - 城北体操、しゃんしゃん体操、城北音頭などを普及させ健康づくりや町内活性化に役立てます
 - 重箱公園の芝生化、城北体育館の利便性をたかめ、スポーツに親しみやすい環境づくりに努めます

(2) 福祉プラン

I 基本コンセプト

『やさしいまなざし、明るい笑顔があふれる城北をめざして』

- II 助け合いのネットワークを広め、気づきと思いやりで、安心・安全な城北をめざすために
- 1 高齢者支援ネットワークの充実
 - 防災、防犯などの緊急時の対応として
 - 日常の生活支援として
 - 2 街づくりネットワーク「愛城」の発展充実
 - 「愛城」の利用促進の研究
 - コミュニティビジネスの研究
(配食サービス、コミュニティレストラン、短時間保育など)
 - 3 高齢者、障がい者などが気楽に集える場所の設置
 - 特にひとり暮らし高齢者や障がい者の「たまり場」のような居場所
 - 4 バリアを無くし、みんなが利用できる施設などの環境整備
 - 公民館のバリアフリー化
 - 歩道などの整備 (接触マットの設置、段差解消など、障がい者を交えての点検活動)
 - 5 児童、生徒への安全対策
 - あいさつ運動、声かけ運動、地区住民の見回り活動への積極的参加
 - 6 高齢者、障がい者など、気軽に出かけるための交通手段の確保
 - 循環バス路線の実現

III 一人ひとりが大切にされ、生かされる共生の城北をめざすために

- 1 多様な人との交流をはかる
 - 障がいのある人もない人も、子どもから高齢者まで、みんなが理解しあうために
- 2 子育て支援活動の充実
 - 放課後児童クラブに入っていない子どもたちの支援
 - 短時間保育、一時預かりなどの支援

IV 住民一人ひとりが共感し、参画できる城北をめざすために

- 1 町内会単位でのふれあい活動の充実

2 ボランティア活動への参加促進

- 新たなる人材を発掘し、ボランティア活動を活性化させる

Ⅴ 鳥取市(行政)との協働で、福祉のまち『城北』の実現をめざすために

I 行政との協働

- 行政と地区住民の意思疎通をはかる場の設置

(3) 地域の基盤整備プラン

I 基本コンセプト

『コミュニティ活動にあたり充実した施設環境が整った城北をめざして』

II いま、城北地区に何が必要か 地域活動、地域福祉、教育文化振興の充実を図るために

I 地域活動のための公民館移転・建替え

- 地区住民活動の拠点施設でありながら、居住人口に対し手狭であり、450m規制の見直しの実現
- 建替えに際しては、現在地ではなく、警察署跡地の広い用地を希望
- 公民館利用町内会が21町内と多く、さらにサークル活動と利用時間帯が重なり利用率が高く、部屋数も少なく、新規のサークル活動を開催しにくい
- 駐車スペースが少なく出入が困難であり違法駐車等で近隣住民に迷惑をかけている。
- 月1回のふれあいディサービスやコミュニティビジネスの様に大勢で大量に調理が必要な時、調理室が狭く調理台も少ない、月2回以上に増やす事が困難。
- 福祉相談室は公民館の倉庫及びコピー室を利用しているが、相談室とは言いつたく福祉コーディネーターの活動に支障をきたしている。
- 高齢化率が進み、また障がい者の利用においても、エレベーターは必要
- 参加人員を規制する会合が多く、希望者の全員が収容できる音響施設の整った大ホールが必要。

2 住民福祉のためのコミュニティ活動の拠点作りに必要な施設について

- 誰でもいつでも利用出来るコミュニティサロン的な施設を希望
- 福祉活動コーディネーターが常駐し、気兼ねなく、落ち着いて相談出来る部屋の設置を希望
- 福祉 教育に特化した地域を目指す活動拠点が必要

3 教育文化振興のための必要な施設について

- 城北保育園の移転・建替えの実現
- 子ども達が集まり自主学習が出来る、図書館の実現
- 大人と子どもがふれ合い、学習も出来る施設
- 城北太鼓などの芸能を新たに創造、継承するため、練習場と器具保管施設の設置

III 住民が希望する施設の建設について

- 1 鳥取市青葉町の県警察署跡地を取得することにより、希望する案件をほぼ実現することが可能であり、当面は土地の取得に全力を尽くす
- 2 福祉、教育を特化するため、公民館とコミュニティサロン、生涯学習施設、地区図書館、創造文化伝承館等を併設した、城北センター的な「複合施設」の建設を検討
- 3 屋外イベントを開催できるよう、100台程度の駐車スペースを確保

IV 中期・長期に係る城北地区周辺基盤整備プランについて

- 1 城北地区及び鳥取市北部地区住民に対する防災・防犯の安全確保のための消防署、交番の設置
- 2 住民及び高齢者を対象とした買物 通院等、循環バス路線の実施
- 3 水害時の避難先である中ノ郷小学校へ通じる県道伏野覚寺線の丸山交差点より覚寺口までの歩道拡幅整備
- 4 県道から城北体育館へのアクセス道路の整備
- 5 狐川の水質浄化
- 6 城北小学校、重箱公園、近隣地区公園の芝生化による緑化事業



平成21年度



平成22年度

公民館建設 望ましい施設プラン

- 鳥取市北部のコミュニティ活動の拠点になる施設に
- 福祉等の施設を併設した複合的・総合的な施設に
- 高齢者・障がいのある人等弱い立場にある人の利用しやすい施設に
 ＊バリアフリーの施設に(特にエレベーターと各階にトイレの設置、段差解消、手すり、点字案内表示等)
- 老若男女みんなが交流できるスペースやホールを持つ施設に
- 他の人に気がねなく活動できる防音と倉庫の設備がある部屋の設置を
- 十分な駐車スペース(50~100台)のある施設に
 (災害時に仮設トイレ等の設置できるスペースとして利用可能な構造に)
- 住民活動の足跡、成果を展示・保存できるスペースを(「城北の宝」記念室)
- 災害時の避難場所としての機能を備えた防災に配慮した施設に
- 災害時に備えた倉庫・活動備品を保管できる十分な大きさの倉庫を
- 社会教育関係団体・ホランティア団体等の活動スペースとロッカーの設置を

III 「ともに生き・みんなで育つ」 コミュニティづくりのために

公民館を活用したコミュニティづくり

- 誰もが気軽に立ち寄れる公民館づくりをすすめる
- 乳幼児・子ども・青少年・高齢者等世代間交流の推進を図る
- いつでも、誰でもが相談できる体制づくりをすすめる
- 各種活動の支援ができる体制づくりをすすめる
- 青少年、高齢者が出入りや交流のしやすい雰囲気づくり・機会づくりをすすめる
- ホランティア活動、NPOの活動を支援し、団体間交流の支援活動をすすめる
 →リーダーや後継者の養成にも繋げる
- 地域の歴史・文化(行事)をつなげていく事業をすすめる
- 子育て活動の支援をすすめる
- 住民が一体となった活動の支援(あいさつ運動・子ども見守り・声かけ)をすすめる
- 防災・福祉・文化・健康・人権・子育て等すべての分野への心配り、調整・連携の中心となって機能すること

IV 地域の特性を生かし、住民の主体的な取組の支援を図るために

公民館活動のたしかめ

- 住民一人ひとりの生活課題や地域課題との係わりで見直していく視点
- 住民と職員との協同と協働の自治を創造するという視点を
- 公民館が行うことと住民自ら行うことの整理を行い、共通理解を図る
- 公民館設置のための市の条例・規則についての確認と城北の特色ある内容を加味

- したものとして運営をする
- 青少年活動への支援を行う→地域活動への参画を促すよう努める
 - 地域の伝統文化を次世代に継承していく取組の工夫
 - 定期的な意識調査の実施による住民ニーズの把握に努める
 - 社会情勢を捉えた学習内容の設定・改善を図る（防災・架空諸求・消費者教育等）
 - 自治連とタイアップした活動を（活力ある町内にするための各種組織づくりの支援と活動のための研修会開催等）
- ▽ その他
- 地域の人口・公民館利用状況等を考慮した施設の充実、設備および職員配置等の改善を要望する
 - 勤務実態等を考慮した職員の待遇改善を要望する

〔5〕地域の安全・安心対策プラン

I 基本のコンセプト

地域のくらしと地域住民の安全を守り、安心してくらせる城北をめざして

II 防災対策

1)自主防災会の充実

- 町内の実情にあった防災訓練を行う
- 防災対策協議会の訓練と連動したものを行うようにする
- 地震時・水害時など災害別の避難場所・経路を決めておく
- 避難場所・経路を掲示するなど燭知を図る
- 防災マップを活用し、高齢者・障がい者・一人暮らしの方等の救護の方法を決める
- 防災指導員の活用

2)各家庭でできること

- 家族で災害対策の備えや避難方法を話し合う
- 具体的に非常時の備えをする（飲料水・トイレの水・非常食・ラジオなど）

III 安全・安心の暮らしのために

1)コミュニティ活動の充実で事故のない地域に

- 挨拶・声かけ・見守り活動を子ども・高齢者などを中心に広げていく
- 児童の交通安全・防犯対策のバトライト活動を地区全体の力で充実・発展させる
- 交通安全教室・防犯教室などの実施と参加者を増やす
- 住民のパトロール活動の推進
- 高齢者への押し売り・振り込め詐欺等の被害防止

2)施設面の充実

- 街灯・防犯灯の積極的な設置
- かけこみこども110番の数増加
- 児童の防犯ブザー所持率を100%に
- 危険箇所の把握と改善
- 交通安全の施設充実と点検整備

IV その他

- 安全確保のために関係諸機関（保・小・中・PTA・交番・交通安全協会）の連携を図る

(6)生活環境・温暖化・健康・食生活の改善対策プラン

I 基本コンセプト

自然をはぐくみ、健康で快適にくらせる城北をめざして

II インフラ・美化・景観づくりの推進

～協同と協働で、安心でさわやかな城北をめざして～

対策プラン

- ①狐川の水質浄化や美化安全整備に対する行政への働きかけを強化し、成果ある運動の展開
- ②狐川の水質浄化と美化のための住民活動の推進
 - 生活雑排水やゴミを狐川や側溝に捨てない
 - 狐川土手の清掃や植栽管理
- ③市道(松並～出合橋線) マルワから出合橋間の一方通行の規制解除
- ④地区内街路の車道、歩道の段差の解消と電力・通信線の地中化の促進
- ⑤高齢化に対応した地区内交通網の整備
 - 100円バス等の運行
 - 公共交通網の増便などの利便性の向上
- ⑥地区内の買い物難民をつくらないための対策推進、
 - スーパー・商店の誘致
 - 巡回マーケット
 - 隣近所の助け合い等
- ⑦地区内美化の推進～城北を美しくする運動の推進～
 - タバコのポイ捨て
 - 落書き
 - 道路にはみ出した庭木の剪定
 - 路上駐車
 - 犬猫の放し飼い
 - 騒音防止
 - フラワー通りの設置
 - 町内一斉清掃日を増やす
 - 町内や家庭での花づくり
 - 袋川土手の清掃や植栽管理

III 温暖化防止(省エネ、省資源)対策の推進

～一人ひとりがくらしを見直し、温暖化を防ごう～

対策プラン

- ①自家用車の利用を見直し、健康と省エネの実践
 - 地区内や近距離区間では自家用車を利用しない生活習慣
 - 駐車、長時間停車時のアイドリングストップの励行
 - エコカーの利用～ガソリン車からEV車へ
- ②高齢者優遇バス・公共交通網の整備促進
- ③風力・太陽光発電などクリーンエネルギーの利用促進
 - 太陽電池の利用促進
 - 補助金制度の拡充と利用促進
- ④冷暖房の設定温度の管理と熱効率を高める工夫
 - 冷暖房の上手な使い方の工夫
 - …窓のカーテン・窓の工夫・設定温度をシビアに
 - 夕方の暖房を止め、隣同士で街路等に打ち水をする(隣近所の連携)
- ⑤家電製品などの使い方の工夫
 - テレビを見る時間の短縮、番組の廠選
 - 玄関の照明をセンサー付にする
 - 白熱灯から蛍光灯、LEDへ
 - こまめな消灯○コンセントを抜く

⑦その他くらしの工夫

○ふろの残り湯を洗濯に使う ○水道水の元栓を全開にしない

○ゴミの分別の徹底と生ごみの有効活用(堆肥化) ○マイバック運動の徹底推進

⑧ペットホテル容器の消費を控える

IV 健康増進対策の推進

～一人ひとりがすすんで取り組み、健康増進の輪を広げよう～

対策プラン

①メタボ、がん検診の受診率を高める(早期発見・早期治療)

○禁煙運動の推進

③健康体操の推進と生涯スポーツの振興

○シャンシャン体操・ラジオ体操・健康体操・城北体操の考案と普及・活用

○グランドゴルフ・バウンスホール・ウォーキング・スポーツクラブ奨励

○健康施設の活用対策への取り組み(利用優遇制度など)

④個人または集団で健康ウォークを継続する

○1日10分～30分ウォーク (目標男子9000歩 女子7200歩)

⑤家庭で取り組む生活習慣

○毎週1回家族全員が体重と血圧の測定、記録の習慣化

○3・3・3運動(歯磨き)で8020(80歳で20本の健康な歯を)の達成

○風邪の予防に緑茶が効果的

⑥心の健康を保持、増進するために

○誰でも楽しく集える居場所づくり

○家に籠らす、ます一歩出かける

○明るい生活ー歌の会、踊りの会、助け合い、趣味

○一人で悩まないで一心のサインに気づく

V 食生活改善対策の推進

～安全でバランスの取れた食材と調理の工夫で、楽しい食生活～

対策プラン

①地域集団農園(遊休農地の活用)による野菜作りと仲間づくり

②1日1回、米(米粉も含む)を食べる運動や1日10g以下に抑える減塩運動

③健康食等の料理講習会や試食会などの開催

○健康食・薬膳料理 ○高血圧、肥満などテーマ別

○旬の食材料理 ○伝統行事に関連した料理

④効果があり奨励出来る事例の交換報告会などの開催(個人・地域)

⑤健康づくりのため、バランスのとれた食事の奨励や食生活指針(マップ等)を作り普及推進する

⑥城北うまいもの会、城北どんぶり等、特製名物食品を工夫する

⑦地産地消でより安全安心な食材の消費